

受 理 番 号	陳情第 8 1 号
件 名	広島平和記念公園・原爆死没者慰霊の碑文改正及び成立過程の検証を求めることについて
要 旨	1 趣旨 終戦の日に当たり、先の大戦及び原子爆弾によって尊い命を失われた全ての方々に、深い哀悼の意を表す。 広島平和記念公園に建立されている「広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）」には、「安らかに眠って下さい過ちは繰返しませぬから」との碑文が刻まれている。 この碑文は原爆犠牲者を慰霊する重要な言葉である一方、「過ちは」とは誰の、何の過ちなのか、また「繰返しませぬ」の主体が誰なのかが、碑文そのものからは明確ではない。 そのため読む人によっては、あたかも日本国又は昭和天皇が原爆投下について謝罪しているかのように受け取られる可能性がある。 私は、昭和天皇が原爆投下について謝罪する趣旨で碑文が作られたと断定するのではない。しかし、そのような誤解が生じる可能性がある以上、碑文の成立過程を改めて検証し、誰が読んでも意味を誤解しない碑文へ改正する必要があると考える。 2 終戦後から昭和天皇の広島行幸までの経緯を検証していただきたい。 昭和 2 0 年 8 月 1 5 日の終戦後、日本は連合国軍の占領下に置かれた。その占領期において広島復興と平和都市としての再建が進められた。 昭和 2 2 年 1 2 月 7 日、昭和天皇が広島行幸された。広島市の記録によれば、この際、約 5 万人の市民が昭和天皇を奉迎した。 この昭和天皇の広島行幸から、その後の広島復興、平和都市建設、平和記念公園の整備、原爆死没者慰霊碑の建立及び碑文決定に至るまでの歴史的経緯について、一次資料に基づき検証していただきたい。 3 連合国軍総司令部・占領当局の関与を検証していただきたい。 慰霊碑の成立過程には日本が占領下にあった時期が含まれている。そこで、 ・ 連合国軍総司令部・占領当局が平和都市建設に関与したのか。

要 旨	・ 慰霊碑の建立について関与したのか。 ・ 碑文の作成・修正・削除等について指示や要請があったのか。 ・ 碑文案について審査・承認等が行われたのか。 ・ 関係する連合国軍総司令部文書、公文書、書簡等が存在する のか。 について、一次資料に基づき検証していただきたい。 なお、「連合国軍総司令部が碑文を作らせた」と断定するのではない。 関与があったのであればその事実を、なかったのであればその調査結果を明らかにしていただきたい。 4 雑賀忠義教授と広島市の関与を明らかにしていただきたい。 碑文作成に関係した広島大学教授・雑賀忠義（さいか・ただよし）氏について、 (1) 誰が碑文作成を依頼したのか。 (2) どのような依頼内容だったのか。 (3) 雑賀忠義教授が作成した最初の原稿はどのようなものだったのか。 (4) 原稿から現在の碑文に至るまで、変更・修正があったのか。 (5) 修正した人物・機関は誰なのか。 (6) 広島市の市長浜井信三氏、職員その他の関係者がどのように関与したのか。 (7) 「過ちは」という表現を採用した理由は何だったのか。 (8) 「過ちは繰返しませぬから」の主語を誰と想定していたのか。 (9) 最終的な碑文を誰が決定したのか。 について、当時の原稿、議事録、書簡その他の一次資料に基づいて明らかにしていただきたい。 広島市公文書館等に保存している碑文の直筆原稿・碑文案等についても、市民が検証できる形で可能な限り公開していただきたい。 5 「昭和天皇が謝罪しているように読める」問題について、現在の、「安らかに眠って下さい過ちは繰返しませぬから」という表現は、碑文だけを読んだ場合、誰が「過ち」を犯し、誰が「繰返さない」と誓っているのかが明確ではない。 そのため、歴史的経緯を知らない人には、日本側、さらには昭和天皇が原爆投下について謝罪しているかのような印象を与える可能性がある。
------------	---

要 旨	もちろん、これを昭和天皇の謝罪を意味する碑文だと断定するのではない。しかし、そのような誤解が生じ得ること自体が、碑文として明確性を欠く問題ではないかと考える。 広島市が現在説明している「過ちは人類全体が犯した戦争や核兵器使用の過ちをしめす」という見解が、碑文成立当時の原意であったのか、後年の解釈なのかについても、一次資料によって検証していただきたい。 6 碑文を「過ちは繰返させませぬから」へ改正していただきたい。 現在の、「過ちは繰返しませぬから」を、「過ちは繰返させませぬから」へ改正することを強く求める。 「過ちは繰返しませぬから」では、誰が過ちを繰り返さないのかが明確ではない。 これを、「繰返させませぬから」とすることによって、「二度と戦争や原爆の惨禍を日本国民に受けさせない」という未来への決意を明確に示すことができる。 原爆犠牲者への慰霊を損なうものではなく、むしろ犠牲者を決して忘れず、同じ惨禍を二度と繰り返さないという決意を未来の世代に伝えるための改正である。 7 歴史的事実を曖昧にしないでいただきたい。 原爆投下、終戦、占領政策、連合国軍総司令部、昭和天皇の広島行幸、平和都市建設、平和記念公園、慰霊碑建立及び成立に至る歴史について、確認された一次資料上の事実と、後世の解釈・評価を明確に区別していただきたい。 特定の歴史観を押し付けるのではなく、資料に基づいて市民が判断できる環境を整えていただきたい。 8 未来の世代に希望を残す碑文にしていきたい。 平和とは、過去の悲惨な歴史を記憶するだけではない。今を生きる世代も、未来を生きる世代も、希望を持って生きることのできる日本を残すことも、私たちの責務であると考えます。 原爆死没者慰霊碑にも、過去の犠牲への慰霊とともに、二度と戦争と原爆の惨禍を繰り返させないという未来への決意を明確に刻んでいただきたいと考える。 以上を踏まえ、下記の事項を陳情する。 記
------------	--

要 旨	1 原爆死没者慰霊碑の碑文を、「安らかに眠ってください過ちは繰返させませぬから」へ改正することについて、真摯に検討すること。 2 碑文の原稿、碑文案及び成立過程について、一次資料に基づく検証を行うこと。 3 雑賀忠義教授、広島市及びその他関係者の関与について、資料に基づいて明らかにすること。 4 連合国軍総司令部・占領当局の関与について、事実の有無を一次資料に基づいて検証すること。 5 終戦後、昭和天皇の広島行幸から慰霊碑建立・碑文決定に至る歴史的経緯を整理し、市民に分かりやすく公開すること。 6 「過ちは繰返しませぬから」が日本国又は昭和天皇の謝罪と誤解される可能性について、検討すること。 広島は、世界で初めて原子爆弾による惨禍を経験した都市である。 だからこそ、その慰霊の場に刻まれる言葉は、歴史的事実を曖昧にせず、誰が読んでも誤解を生じさせない、未来への希望を持った言葉であるべきである。 「過ちは繰返しませぬから」から「過ちは繰返させませぬから」へ。 この改正によって、原爆犠牲者への慰霊と、二度と戦争と原爆の惨禍を日本国民に受けさせないという決意を、未来の世代へ明確に伝えることができると考える。
------------	--